

地域資源活用事業助成金取扱要領

1. 助成金の趣旨

事業者の技術力の向上、競争力の強化及び活性化を図るため、事業者が新分野に進出するための新商品開発等を支援するものです。

2. 助成対象

対象事業	対象者	要件
新商品の研究開発	事業者（法人格を有する団体に限る。）	1 一般財団法人地域総合整備財団が行う補助事業のうち、市長が適当と認めるものの交付対象となるもの。 2 市税を完納していること。

※ 事業者とは、会社法上の会社をいう。

3. 助成内容

助成金の額	限度額	対象経費（消費税を含める）
経費に3分の2を乗じて得た額以内	一般財団法人地域総合整備財団の補助上限額	一般財団法人地域総合整備財団が行う補助事業の対象となる、新商品開発等に必要となるもの。

※ 助成金算定額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額を助成金の額とする。

※ 年度毎の限度額の累計は、当該年度の交付申請に対する額の合計とする。

4. 申請期限

認定申請期限	交付申請期限
一般財団法人地域総合整備財団が行う補助事業の、公募期間末日の30日前まで	一般財団法人地域総合整備財団が行う補助事業の、完了報告書提出期限の30日前まで

5. 助成金の申請手順及び提出書類

手 続	提 出 書 類	
事業計画立案 ↓ 計画認定申請 ↓ 計画認定通知書受理 ↓ 事業の開始 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ 事業の完了 ↓ ↓	認定申請時の提出書類	備 考
	計画認定申請書	【第1号様式】
	補助対象事業概要書	【市様式】
	補助対象事業計画書	【市様式】
	商業登記簿謄本の写し	履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
	定款	左記がない場合は、定款に類するもの
	直近3か年分の事業報告書、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	
	会社概要	経歴を説明するもの
	その他	上記書類以外に必要と認められた場合は、追加書類の提出を求める場合がある。

